

**令和4年度 野田市関宿心身障がい者福祉作業所
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
市民の平等利用の確保	①利用者の平等利用の確保	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること。	①施設の設置目的の理解	B	B	
	②施設の利用促進（利用者増）のための方策	B	B	
	③サービスの向上（質の確保）のための方策	B	B	
個人情報の保護	①個人情報保護のための方策	B	B	
危機管理体制	①施設の安全管理についての対策	B	B	
	②緊急時の危機管理のための対策	B	B	
	③要望及び苦情への対応	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
指定管理に係る経費	①管理経費縮減のための方策	B	B	
雇用等への配慮	①地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の方策	B	B	
公契約条例に基づく賃金の確保	①公契約条例に基づく賃金の確保	B	B	

総合所見

当該施設は、平成19年度から社会福祉法人は一とふるが指定管理者として運営している。現指定期間（令和4年度から令和8年度まで）の1年目となる。

令和4年12月末現在、生活介護8人、就労継続支援B型9人が利用し、施設の運営管理についてはおおむね計画に基づいた運営がされている。職員配置について、生活介護と就労継続支援B型いずれも人員配置基準を超える職員数で手厚い支援を行っており、仕様書の水準を満たしている。

収支状況については、新型コロナウイルスの影響により、喫茶店やリサイクル業務に従事した日数が減少したため、当初の想定より収入が少なくなっている。支出については職員異動による手当の減少や時間外労働時間数が減ったことによる時間外手当の減少があったため減少している。

建物の安全確認について、月例報告と併せて「建物日常点検チェックシート」により確認しており、台風や地震等があったときは、施設へ被害を確認している。指定管理者から不具合等の報告があったときは、担当職員が必要に応じて現地確認をし、対応を協議した上で修繕を実施している。

社会福祉法人は一とふるの経営状況について、令和3年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約49,839千円となっていることから、経営状況は安定していると判断する。